

●令和８年度の主な治水対策事業（当初予算及び繰越予算関連）

種類	施策名	令和８年度事業	Ｒ８事業費（千円）	担当課
	事業内容			
河川	①鎗巻川及び石原川流域治水対策事業	○河川改修工事、護岸整備工事	94,000 （うちＲ７から繰越40,000）	河川治水・建設課
	流域治水を踏まえた基本計画を策定し、計画に基づき線形の改修や河道断面の確保を行い、地域の浸水被害軽減を図る。			
井堰	②井堰及び水門の改修	○石井堰改修 工事（県事業負担金） ○七俵堰改修 基本設計（県事業負担金）	20,000	農業振興課
	河川や水路における井堰及び水門について、治水上課題がある箇所（固定堰など）については、改修や自動化などを検討のうえ、計画的な整備に取り組む。		11,000	
河川 調整池	③河川・調整池の機能維持	○堆積土砂の浚渫 市管理河川	10,000	河川治水・建設課
	土砂の堆積や自生した樹木の繁茂等によって本来の流下能力や貯水能力が低下した河川・調整池において、堆積土砂の排除、樹木の伐採・除去を実施し、本来の機能を維持する。			
ため池	④既存ため池の活用	○地震耐性評価（予定）（内畑堤、且田ヶ浦堤）	20,000 （うちＲ7から繰越9,000）	農業振興課
	ため池の構造機能等の低下状況を把握・評価し、計画的に改修等を実施していく。併せて貯水量の増加につながる浚渫等に取り組み、営農に支障のない範囲での低水管理や取水施設の更新（木栓→チェーン栓）により、治水対策を推進する。	○浚渫工事（野口小堤、野口中堤）	90,000	
		○上田町堤改修 工事（県事業負担金）	24,000	
		○柿添堤改修 実施設計（県事業負担金）	3,000	
	⑤農業用ため池から調整池への転換に向けた検討	○大板井堤の調整池転換に向けた関係機関との調整	—	検討部会
	不要となった農業用ため池を有効活用し、調整池へ転換するための検討を行う。			
農業用施設	⑥農業用施設の適正管理と治水利用	○先行排水の協力依頼 ○田んぼダム約26ha（花立地区約13ha、三沢地区約13ha）	407	農業振興課
	大雨前の先行排水（ため池の事前放流や堰・水門の事前倒伏）や水田の持つ貯留機能を活用した田んぼダムに取り組む。			
水路	⑦雨水路（溝）の適正管理	○雨水幹線改修工事（中央雨水幹線、正尻川雨水幹線）	89,681 （うちＲ７から繰越23,181）	河川治水・建設課
	雨水を河川にスムーズに流すため、雨水幹線の整備、素掘水路から水路構造物への整備、排水不良個所の改善や堆積土砂の排除等を実施し、水路の適正管理を図る。	○排水路整備工事	36,000	
		○水路浚渫	8,000	